

～安心して暮らせるまちづくりの
実現に向けて**86**億円～

お知らせします！

まちの**行財政** **2013**

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
鈴木重男

町民の皆様には、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災の発災から2年余りが過ぎましたが、原発事故関係も含め多くの方々が未だに仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされているところです。

この大震災等の影響により日本経済は依然として厳しい状況にありますが、去る2月に成立した国の平成24年度第1次補正予算は、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱とした13兆円規模のもので、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれたところです。

こうした中で、町の平成24年度補正予算並びに平成25年度当初予算においては、「安心して暮らせるまちづくり」を推進していくための各種新規事業を多く盛り込むことができました。

私の公約であり、町政の大きな課題であります葛巻病院の改築事業、江刈簡易水道の更新事業にも本格的に着手して参ります。

本年も、町民の皆様が抱える不安を一つひとつ解決し、住み続けたい町、誇りと愛着を持てる町、そして山村のモデルとなる町を目指して、一步一步前進して参りたいと考えております。町民の皆様には、今後とも町政への積極的な参画とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年5月

目次

- 1 発行にあたって
- 2 まちの予算の状況
- 6 総合計画体系別の予算の状況
- 21 まちの決算の状況
- 28 まちの行政改革の取り組み
- 30 まちの行政組織

平成25年度 まちの 予算 の状況

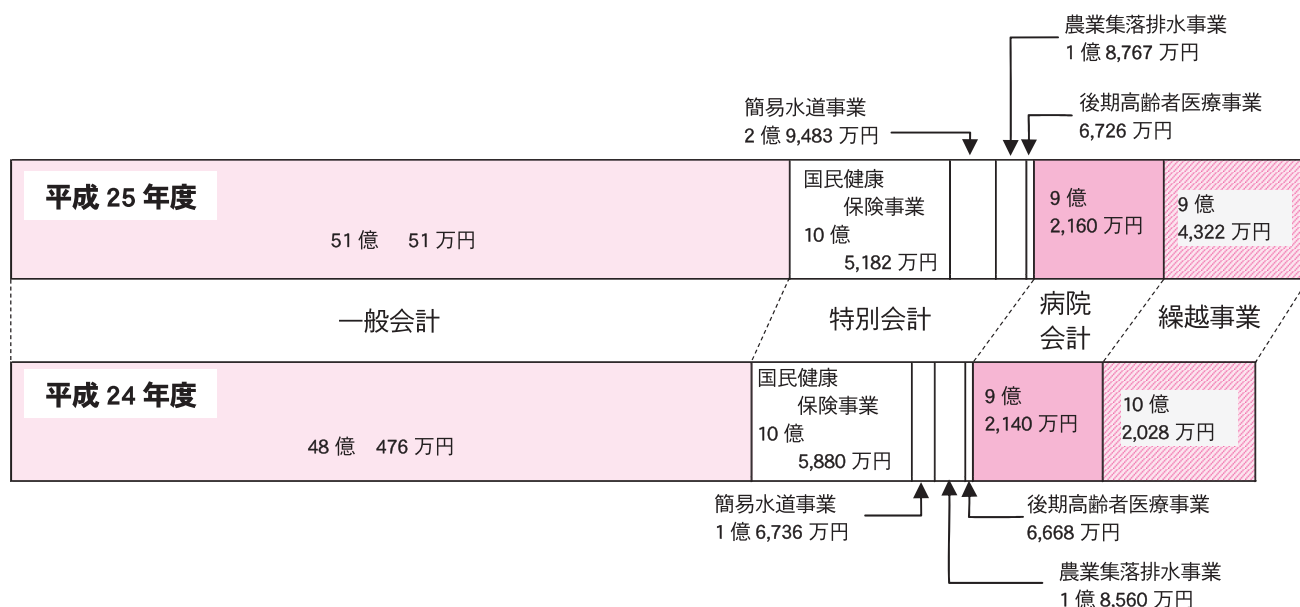
■ 予算額 (平成 24 年度対比)

平成 25 年度の町の予算総額は、76 億 2,369 万円で前年度に比較して 4 億 1,909 万円 (5.8 パーセント) の増となりました。

また、平成 24 年度からの繰越事業 9 億 4,322 万円を加えると、実質 3 億 4,203 万円 (4.2 パーセント) の増となっています。

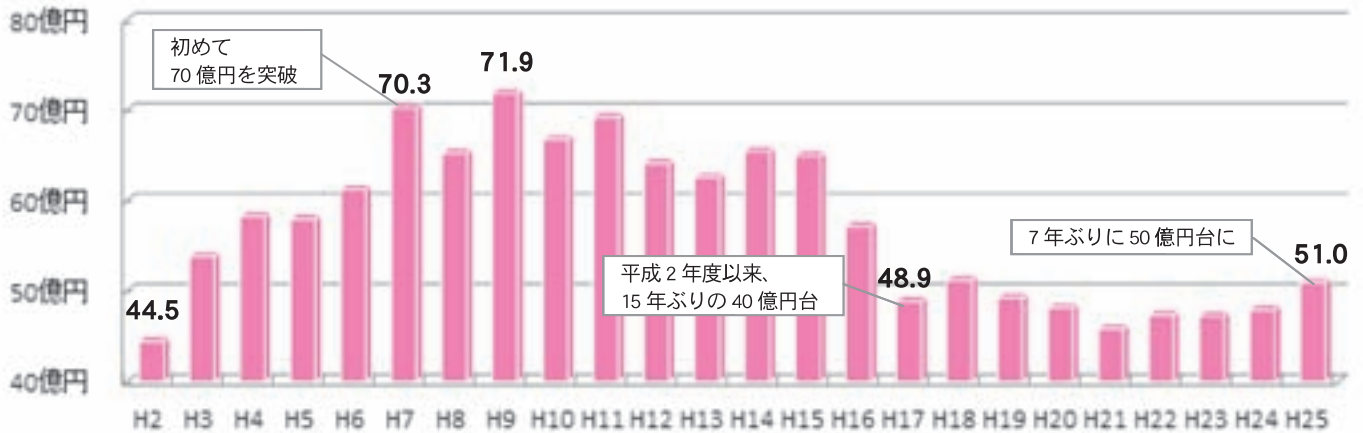
会 計 名	平成 25 年度	平成 24 年度	増 減 額 (伸率)	
一 般 会 計	51 億 51 万円	48 億 476 万円	2 億 9,575 万円 (6.2%)	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	10 億 5,182 万円	10 億 5,880 万円	▲ 698 万円 (▲ 0.7%)
	簡 易 水 道 事 業	2 億 9,483 万円	1 億 6,736 万円	1 億 2,747 万円 (76.2%)
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 8,767 万円	1 億 8,560 万円	207 万円 (1.1%)
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,726 万円	6,668 万円	58 万円 (0.9%)
国民健康保険病院事業会計	9 億 2,160 万円	9 億 2,140 万円	20 万円 (0.0%)	
合 計	76 億 2,369 万円	72 億 460 万円	4 億 1,909 万円 (5.8%)	
会 計 名	平成 24 年度繰越分	平成 23 年度繰越分	増 減 額 (伸率)	
一 般 会 計 (前年度からの繰越分)	9 億 4,322 万円	10 億 2,028 万円	▲ 7,706 万円 (▲ 7.6%)	
総 合 計	85 億 6,691 万円	82 億 2,488 万円	3 億 4,203 万円 (4.2%)	

※国民健康保険病院事業会計の予算額は、収益的収支のうち「収入」の総額です。



■一般会計当初予算額の推移

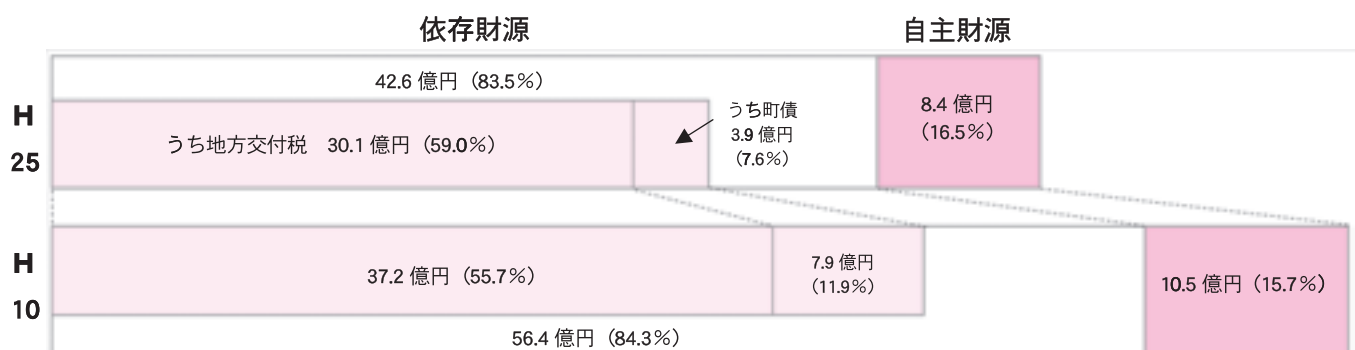
平成2年度以降の一般会計当初予算額の推移をグラフにしました。平成9年度の71億9,000万円を最高に右肩下がりに転じ、ここ数年は平成初期並みの予算水準となっていますが、今年度は平成18年度以来7年ぶりに50億円台の当初予算額となりました。



■歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金など】）と自主財源（町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れなど】）に分かれます。

項目		平成25年度予算額 (構成比率)	平成10年度予算額 (構成比率)	摘要
依存財源	地方交付税	30億1,000万円 (59.0%)	37億2,200万円 (55.7%)	町の財政需要の状況により国から分配されるお金
	町債	3億8,910万円 (7.6%)	7億9,460万円 (11.9%)	事業を行うために国などから借入れるお金
	国庫支出金	3億5,983万円 (7.1%)	4億626万円 (6.1%)	事業を行うために国からもらうお金
	県支出金	3億8,696万円 (7.6%)	5億4,411万円 (8.1%)	事業を行うために県からもらうお金
	地方譲与税	5,950万円 (1.2%)	7,240万円 (1.1%)	自動車重量税など国税から町に分配されるお金
	その他の依存財源	5,320万円 (1.0%)	9,638万円 (1.4%)	地方消費税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
自主財源	町税	4億7,163万円 (9.2%)	4億8,097万円 (7.2%)	町民の皆さんからの税金
	諸収入	8,481万円 (1.7%)	4,952万円 (0.8%)	町税等の延滞金や町預金利子等
	分担金及び負担金	7,655万円 (1.5%)	1億4,598万円 (2.2%)	保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金
	その他の自主財源	2億893万円 (4.1%)	3億7,019万円 (5.5%)	使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金
合計		51億51万円 (100.0%)	66億8,241万円 (100.0%)	対H10比 15億8,190万円減



■歳出 (出ていくお金)

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」と、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3項目に区分することができます。

項 目		平成 25 年度予算額 (構成比率)	平成 10 年度予算額 (構成比率)	摘 要
義務的経費	人 件 費	8 億 589 万円 (15.8%)	13 億 8,228 万円 (20.7%)	議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
	公 債 費	7 億 5,760 万円 (14.9%)	11 億 4,495 万円 (17.1%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
	扶 助 費	3 億 9,903 万円 (7.8%)	4 億 2,702 万円 (6.4%)	医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
投資的経費	普通建設事業費 (補助)	3 億 1,161 万円 (6.1%)	7 億 9,927 万円 (12.0%)	道路、建物など公共施設の建設のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
	普通建設事業費 (単 独)	2 億 6,694 万円 (5.2%)	11 億 251 万円 (16.5%)	道路、建物など公共施設の建設のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施行する事業の経費
	災害復旧事業	— (—)	— (—)	洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため、国・県の補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
その他の経費	補 助 費 等	9 億 8,085 万円 (19.3%)	6 億 1,515 万円 (9.2%)	報奨金、損害保険料、委託料(物件費に計上されていないもの)、負担金・補助金、公課費などの経費
	物 件 費	8 億 3,061 万円 (16.3%)	8 億 4,581 万円 (12.6%)	消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、100 万円以下の備品などの経費
	繰 出 金	5 億 1,736 万円 (10.1%)	1 億 7,401 万円 (2.6%)	特別会計などへ支出する経費
	その他の経費	2 億 3,062 万円 (4.5%)	1 億 9,141 万円 (2.9%)	維持補修費、投資、出資金、貸付金、積立金、予備費
合 計		51 億 51 万円 (100.0%)	66 億 8,241 万円 (100.0%)	

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の 14 項目に区分されます。

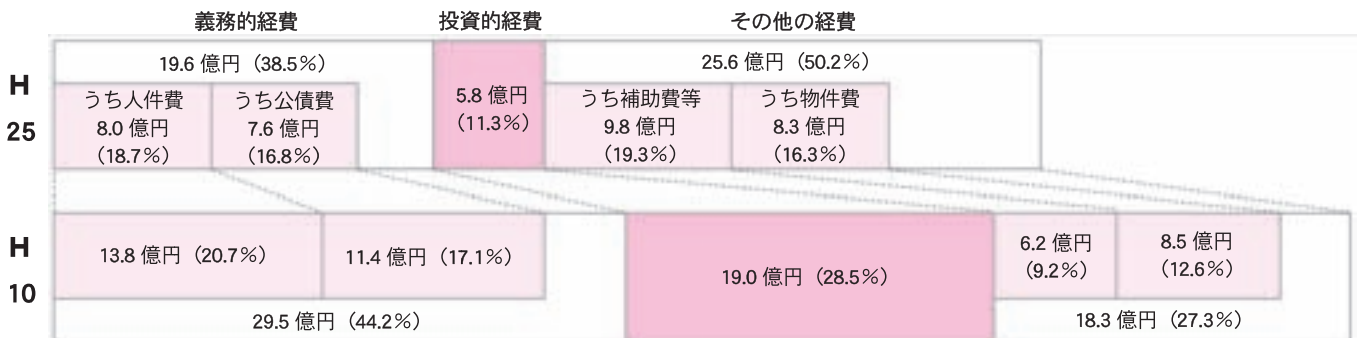
項 目	平成 25 年度予算額 (構成比率)	平成 10 年度予算額 (構成比率)	摘 要
民 生 費	10 億 2,705 万円 (20.1%)	10 億 691 万円 (15.1%)	老人や身障者、保育所の運営など社会保障にかかる経費
公 債 費	7 億 5,765 万円 (14.9%)	11 億 4,505 万円 (17.1%)	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
衛 生 費	7 億 5,413 万円 (14.8%)	5 億 4,679 万円 (8.2%)	保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
総 務 費	7 億 4,538 万円 (14.6%)	7 億 140 万円 (10.5%)	町の財産管理や町税の事務などにかかる経費
農林水産業費	6 億 2,737 万円 (12.3%)	13 億 2,300 万円 (19.8%)	農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
土 木 費	3 億 8,640 万円 (7.6%)	5 億 7 万円 (7.5%)	道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
教 育 費	3 億 5,435 万円 (6.9%)	10 億 582 万円 (15.1%)	小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
消 防 費	3 億 571 万円 (6.0%)	3 億 739 万円 (4.6%)	防災や災害時の活動などにかかる経費
議 会 費	6,476 万円 (1.3%)	1 億 434 万円 (1.5%)	議会の運営にかかる経費
その他の経費	7,771 万円 (1.5%)	4,164 万円 (0.6%)	商工費、労働費、諸支出金、予備費などの経費
合 計	51 億 51 万円 (100.0%)	66 億 8,241 万円 (100.0%)	

●節別

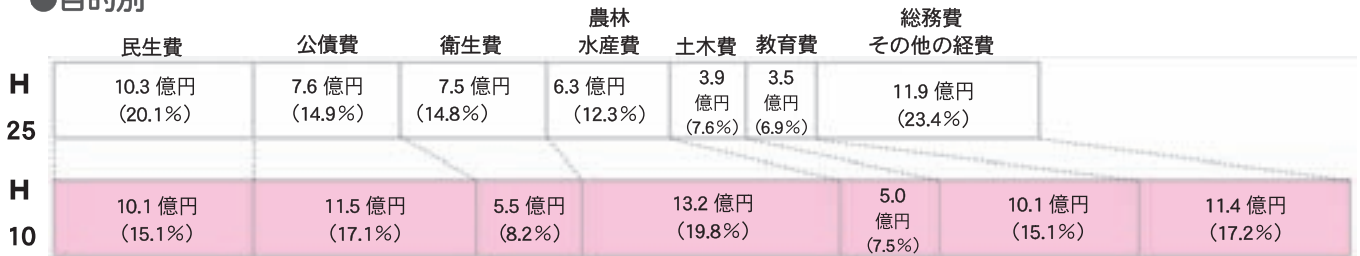
節別は、支出目的により報酬、給料、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金、予備費など 29 項目に区分されます。

項目	平成 25 年度予算額 (構成比率)	平成 10 年度予算額 (構成比率)	摘要
負担金補助及び交付金	12 億 5,229 万円 (24.6%)	9 億 6,570 万円 (14.5%)	団体や事業に対する補助金や負担金にかかる経費
償還金利子及び割引料	7 億 6,060 万円 (14.9%)	13 億 949 万円 (19.6%)	町債 (町の借金) の返済にかかる経費
給与・職員手当・共済費等	7 億 5,198 万円 (14.7%)	12 億 8,415 万円 (19.2%)	職員の給与や手当、共済費にかかる経費
委託料・使用料・賃借料	6 億 1,695 万円 (12.1%)	9 億 8,625 万円 (14.8%)	電算処理、事務機器の借上げや工事の設計などにかかる経費
扶助費	3 億 8,969 万円 (7.6%)	7,014 万円 (1.0%)	医療費助成などにかかる経費
工事請負費	3 億 8,427 万円 (7.5%)	10 億 1,252 万円 (15.2%)	道路建設など公共事業の施工にかかる経費
繰出金	2 億 9,304 万円 (5.8%)	1 億 7,401 万円 (2.6%)	特別会計へ定められたルールのもとに出すお金
旅費・需用費・役務費	2 億 3,585 万円 (4.6%)	3 億 8,105 万円 (5.7%)	旅費、消耗品、修繕費、光熱水費、郵便料など行政運営にかかる経費
報酬・賃金	1 億 6,335 万円 (3.2%)	1 億 6,254 万円 (2.4%)	議員、各種行政委員、臨時職員、嘱託職員などへの報酬、賃金
その他の経費	2 億 5,249 万円 (5.0%)	3 億 3,656 万円 (5.0%)	交際費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、積立金、公課費 (自動車重量税など)、予備費など
合計	51 億 51 万円 (100.0%)	66 億 8,241 万円 (100.0%)	

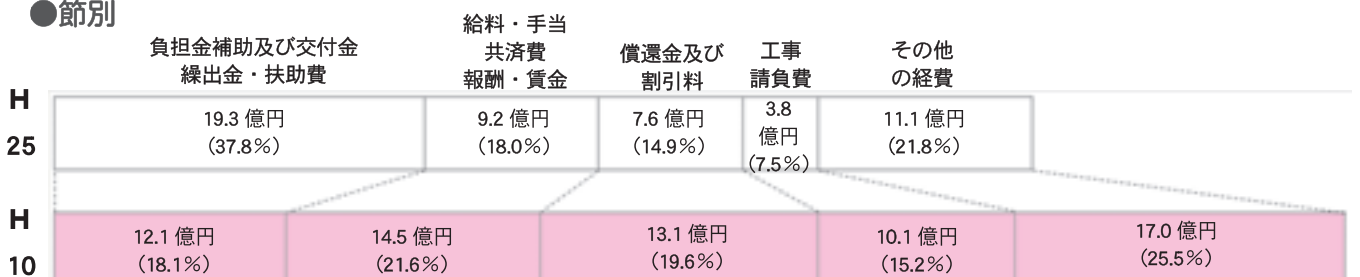
●性質別



●目的別



●節別



予算総額の85億6,691万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

I 安心して暮らせる町 51億2,453万円

1 健康で快適に暮らせるまちづくり 45億6,365万円

(1) 保健・医療の充実
27億 691万円

国民健康保険の充実	11億7,207万円
医療の確保	14億3,100万円
健康づくりの推進	9,688万円
年金の充実	696万円

(2) 福祉の充実
7億3,785万円

高齢者福祉の充実	3億9,270万円
障がい者福祉の充実	2億7,213万円
地域福祉の充実	6,389万円
母子家庭等の福祉の充実	913万円

(3) 子育て環境の充実
2億3,337万円

保育所の充実	1億1,943万円
児童館の運営など	1,151万円
児童福祉の充実	1億 243万円

(4) 生活環境の整備
8億8,552万円

水道施設の整備	3億4,369万円
生活排水処理施設の整備	2億9,207万円
環境衛生の充実	1億 782万円
住宅の整備	1億4,142万円
公園の整備	52万円

■ 主な事業と予算

- 健康づくりに関する具体的な計画「健康くずまき21（二次プラン）」を策定します。
- 食育推進計画に基づき、地域特性を活かした「食育」を推進します。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 各種予防ワクチン接種費用への助成範囲を拡充します。
- 町内全域でうつスクリーニングを実施するとともに、「こころの健康づくり連絡会」と連携し、自殺予防対策を推進します。
- 医療機関等と連携し、生活習慣病予防や介護予防を重視した健康相談事業等を推進します。
- 平成20年4月からスタートした後期高齢者医療事業の充実に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び介護保険事業に係る各計画に基づき事業を推進します。
- 保育所、児童館等の運営について、さらなる充実を図ります。
- 引き続き木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する助成事業を実施します。

● 新規事業等

【新規】葛巻病院整備事業

3,520万円

葛巻病院

病院改築に向けて建設場所を確定し、基本設計の策定等を進めます。

【事業内容】

- ・基本設計の策定

※事業費は前年度繰越分(1,320万円)を含みません。



これまで町の医療を支えてきた葛巻病院

【拡充】感染症予防事業

1,672万円

健康福祉課

新たに乳児へのロタワクチン接種、高校3年生へのみずぼうそう、おたふく、麻疹及び風疹の予防接種を助成対象に加え、町民のさらなる健康増進を図ります。

【事業内容】

乳児から高齢者まで、幅広い世代への予防接種費用を助成

【拡充】乳幼児・児童生徒医療費助成事業

1,280万円

住民会計課

すべての乳幼児、児童・生徒（中学生まで）が等しく医療費助成を受けられるよう所得制限、自己負担を撤廃します。

【事業内容】

8月受診分から対象となります。



ロタワクチン（飲むワクチン）の接種
ワクチンはおいしくない！？

【新規】地域安心生活支援事業

360万円

健康福祉課

高齢者などが地域で安心して暮らすことができるように、地域安心生活支援員を設置し、地域での見守り活動などを充実します。

【事業内容】

- 支援員数 6人（体育振興会地区ごと）
- 活動内容
 - ・高齢者などの見守りや訪問
 - ・心配ごとなどの相談や支援 など

【新規】高齢者等健康教室開催事業

63万円

健康福祉課

各地区で行っている健康教室やふれあいサロンなどに、葛巻病院の医師や保健師が出向いて、生活習慣病の予防や自殺予防の啓発を行います。

【事業内容】

健康講話や健康相談の実施

【継続】ぬくもり助成事業

419万円

健康福祉課

昨年度までに引き続き、高齢者世帯などの冬期生活資金を「くずまき商品券」で応援します。

○対象世帯

住民税が非課税の次の世帯

- ①高齢者のみで生活する世帯
- ②障がい者世帯
- ③ひとり親世帯

○申請期間

平成25年12月～平成26年2月

【新規】江刈簡易水道整備事業

1億 752万円

建設水道課

安全で安定的な給水を確保するため、江刈簡易水道施設の改良整備を行います。

【事業内容】

- ・実施設計
- ・配水管整備工事 L=3,410m
- ・給水管、消火栓



水道管の設置工事の様子



定住促進住宅の建築を進めています

【繰越】定住促進住宅整備事業

3,605万円

総務企画課

町への移住者・定住者や地場産業の後継者など地域を支える人材の育成及び確保を図るために「定住促進住宅」を整備します。

【事業内容】

- ・定住促進住宅 3棟

【繰越】 町営住宅整備事業

8,529万円

建設水道課

老朽化の著しい町営小屋瀬住宅の建て替えを行います。

【事業内容】

調査及び実施設計

敷地整備及び環境整備工事

住宅建設工事 木造 5戸

【拡充】 ごみ収集運搬及び処理事業

3,983万円

農林環境エネルギー課

平成24年10月から新たなごみ分別にご協力いただいておりますが、プラスチック製容器包装や古紙類など資源ごみの回収について、これまで月1回の地区(北部・西部など)を月2回とし、リサイクルをより一層推進します。

要望のありました衣類のリサイクルについても、衣替えの時期などに合わせ実施(年4回予定)します。

【新規】 幼児教育振興事業

101万円

教育委員会

幼児教育の充実と保育士の指導力の向上を図るため、幼児教育アドバイザー1名を配置します。

【事業内容】

週1回程度各保育園にアドバイザーを派遣



幼児教育の推進のため様々な体験を取り入れています

● 継続して行う事業 (主なもの)

- 介護保険事業 1億7,064万円 (健康福祉課)
- 地域福祉等推進特別支援事業 603万円 (//)
- 障がい者自立支援給付事業 2億2,963万円 (//)
- 障がい者在宅福祉事業 792万円 (//)
- 生活習慣病予防事業 2,088万円 (//)
- 通院バス等運行事業 2,458万円 (//)
- 母子保健事業 461万円 (//)
- 保育所運営事業 3,551万円 (教育委員会)
- 地域子育て支援事業 73万円 (//)
- 放課後児童保育事業 104万円 (//)
- 児童手当支給管理事業 7,697万円 (住民会計課)
- 高齢者世帯等水洗化普及支援事業 240万円 (建設水道課)

2 地域で支え合うまちづくり 5億6,088万円

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実 5億5,217万円

広域消防の充実	1億9,546万円
消防団活動の充実	3,726万円
消防施設の充実	7,119万円
防災対策の充実	2億4,826万円

(2) 交通、防犯、青少年対策の充実 871万円

交通安全対策の充実	143万円
防犯・青少年対策の充実	728万円

■ 主な事業と予算

- 災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の高揚に努めます。
- 消防・救急対策については、関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 交通安全対策については、交通安全教育の徹底、交通安全団体の育成、交通事故相談体制の充実を図るとともに、交通安全施設整備の推進に努めます。
- 防犯については、防犯施設の適正な配置を図るとともに、町民の防犯意識の徹底、自主的な防犯体制の確立、防犯団体の育成に努め、犯罪のない明るい地域社会の形成に努めます。

● 新規事業等

【継続】公共施設再生可能エネルギー等導入事業

2億4,645万円 農林環境エネルギー課

避難所に指定されている公共施設に、停電時でも必要最低限の機能を維持できるよう、再生可能エネルギー設備等の導入を図ります。

【事業内容】

- ・導入設備：太陽光発電、蓄電池
- ・導入施設：グリーンテージ、葛巻中学校
小屋瀬中学校、葛巻小学校
五日市小学校、江刈小学校

【新規】消防団等活動備品整備事業

2,001万円 総務企画課

消防団員が火災や水災害などの現場で活動する際に必要な各種装備を整備し、消防団活動における安全確保を図ります。

【整備備品】

- ・防火衣
- ・編み上げ靴
- ・雨衣
- ・鋼板入りゴム長靴
- ・婦人消防協力隊はんてん

● 継続して行う事業（主なもの）

- 消防施設修繕事業 130万円（総務企画課）
- 消防ポンプ自動車整備事業（第5分団） 2,100万円（ // ）
- 小型動力消防ポンプ積載車（第7分団、第10分団） 1,980万円（ // ）
- 反射鏡設置事業 13万円（ // ）
- 防犯灯設置事業 200万円（ // ）

II 自然とともに生きる町 6億2,852万円

1 環境を守り育てるまちづくり 2,640万円

(1) 自然環境の保全 8万円	自然環境の保全 8万円
(2) 水資源・町土の保全 1,541万円	自然環境の保全 32万円 砂防施設の管理等 1,509万円
(3) 地域エネルギーの活用 1,091万円	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発 742万円 新エネルギー施設の管理等 349万円

■ 主な事業と予算

- 町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための意識啓発と自然環境保護に取り組みます。
- 地域エネルギーの活用については、町民や事業者がそのメリットを実感できるよう、新エネルギー等の導入や環境に配慮した取り組みを推進します。

【継続】エコ・エネ総合対策事業費補助金

300万円 農林環境エネルギー課

新エネ・省エネ設備の導入及び環境改善・リサイクル活動を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付します。

【事業内容】

- ① 新エネルギー等導入事業
新エネルギー設備の導入補助
- ② エコ活動推進事業
生ごみ処理機、省エネ機器等の導入補助
- ③ 資源回収の実施
資源回収事業の活動補助

【継続】くずまき高原コーディネート事業

189万円 農林環境エネルギー課

全国に先駆けて取り組んでいる新エネルギー関係の取り組みや、グリーン・ツーリズム、観光事業を総合的にコーディネートし、町外から訪れる方々に葛巻町の魅力を発信します。

【事業内容】

- ・新エネルギー関係視察等の受入
- ・コーディネーターの育成

● 継続して行う事業（主なもの）

- 耕畜連携・資源循環総合対策事業費
…………… 349万円（農林環境エネルギー課）
- 河川管理業務
…………… 1,130万円（建設水道課）



環境を守るため、資源は大切にリサイクル

2 地域資源を生かした産業を推進するまちづくり 6億 212万円

(1) 農業の振興 4億3,744万円	畜産振興 農業振興 農業施設等の整備	3億 418万円 8,530万円 4,796万円
(2) 林業の振興 1億 465万円	林業振興	1億 465万円
(3) 農林産物加工の振興 387万円	加工施設等の充実	387万円
(4) 商工業の振興 3,392万円	商工業の振興	3,392万円
(5) 観光の振興 672万円	観光の振興 観光施設等の充実	632万円 40万円
(6) 雇用機会の確保 1,552万円	雇用機会の確保	1,552万円

■ 主な事業と予算

- 農業振興については、園芸作物の生産拡大、6次産業化の支援を図るなど、農家の所得向上に努めます。
- 畜産振興については、粗飼料生産基盤の強化と粗飼料自給率の向上を図るとともに、乳用牛及び肉用牛の改良を進め、農家経営の安定化対策に努めます。
- 林業振興については、豊かな森林環境の将来にわたっての保全と利用拡大を推進します。
- 商工業の振興については、まちなか活性化協議会と連携しながら、四季を通じてイベントを開催するなど活性化を図ります。

● 新規事業等

【継続】粗飼料生産基盤除染対策事業

2億 948万円 農林環境エネルギー課

原子力発電所の事故による風評被害を払拭するため、畜産農家が放射性物質暫定許容値以下の牧草地を除染（草地更新又は飼料畑へ転換）する費用について助成します。

【事業内容】

- ・作業費助成 1ha 18万円
- ・資材費助成 使用した除草剤、肥料、土壌改良材等の全額

※今年度から自力で施工できない畜産農家の作業は、畜産開発公社が受託して行います。

【新規】今後の酪農経営組織化に関する調査等事業

400万円 農林環境エネルギー課

東北一の乳牛の飼養頭数、生乳の生産量を維持するため、安定した酪農経営体の育成を目的として、地域全体で、これからの酪農をどのような方向に進めるのか、コントラクター組織、TMRセンター、多頭搾乳等の可能性についての調査業務を行います。

【事業内容】

- ・今後の酪農経営基本構想策定業務委託

【新規】高性能林業機械整備支援事業

760万円 農林環境エネルギー課

労働生産性の向上、生産コストの削減、労働強度の軽減など、低コスト施業による安全で効率的な林業を推進するため、先進的な林業機械の導入を支援します。

【事業内容】

高性能林業機械の導入に係る経費の一部を助成

ハーベスタ 1台
フォワーダ 1台

【拡充】町産材利用促進事業

300万円 農林環境エネルギー課

町産材の更なる利用拡大を図るため、町民が町産材を使用して建物を新築又は増改築する場合に、建築費の一部を助成します。

【事業内容】

建物の新築又は増改築に係る町産材使用量1立方メートルあたり3万円（上限75万円）を助成

【新規】平庭町有林森林フィールド整備事業

3,100万円 農林環境エネルギー課

森林の有する機能や木材利用の意義等に対する理解と関心を高める森林環境教育等を推進するため、保健機能の高い平庭町有林内に、森林体験学習や林内散策等の森林フィールド活動拠点を整備します。

【事業内容】

休憩施設（兼森林学習集合施設）、
標識類 等



体験学習で森林の役割などを学びます

【継続】草地畜産基盤整備事業

3,600万円 農林環境エネルギー課

粗飼料生産基盤の整備により、粗飼料自給率の向上と経営規模の拡大を図り、畜産経営の安定化を進めます。

【事業内容】

- ・草地造成改良、整備改良 補助率 65/100
- ・飼料畑造成改良 補助率 65/100
- ・飼料調整貯蔵施設整備 補助率 55/100

岩手県農業公社が事業主体となり、平成24年度から事業を実施しています。

※事業費は前年度繰越分(3,280万円)含む。

【新規】快適な住まいづくり応援事業

600万円 総務企画課

住宅関連産業の振興と地域経済の活性化を図るとともに、町民の居住環境の向上を目的に、住宅改修工事に係る経費の一部を助成します。

【事業内容】

建築後5年以上経過した自己の居住用の住宅の改修工事を町内業者が施工する場合、15万円を限度にくずまき商品券で交付。トイレの水洗化を伴う場合は10万円を加算。ただし、30万円以上の工事を対象とする。

**【新規】くずまき型持続可能な産業づくり
支援事業**

450万円

総務企画課

商工業等の経営品質の向上や生産技術の継承、後継者育成等の取り組みを支援することにより、持続可能な産業構造及び経営体の構築を図り、産業振興による地域経済の活性化等を目的に行う事業の一部を助成します。

【事業内容】

- ・ものづくり人材育成事業 上限 50万円
- ・経営品質向上事業 上限 50万円
- ・後継者育成事業 上限100万円
- ・起業家支援事業 上限200万円
- ・電子化推進事業 上限 50万円



まちなか紅葉まつり 新そば1キロ早食い大会

【新規】商店等設備更新支援事業

200万円

総務企画課

町民の日常生活に必要な地域の商店や飲食店等の持続的な経営の支援を行い、住民の安心・安全及び町内経済の活性化を図ることを目的に、商店等の設備更新に要する経費の一部を助成します。

【事業内容】

小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業を町内で10年以上営む個人又は資本金300万円以下の法人が、10万円以上の機器等の更新を行う場合に、対象経費の2/3を助成。

【拡充】中心市街地活性化事業

300万円

総務企画課

まちなか活性化協議会が実施する事業に助成を行い、中心市街地の活性化と地元購買率の向上を図ります。

【事業内容】

- ・JRバス葛巻駅構内における四季のイベント開催
- ・中心市街地活性化に関する調査、プラン作成
- ・イベント備品等の購入

● 継続して行う事業（主なもの）

- いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 …… 3,461万円（農林環境エネルギー課）
- くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業 … 103万円（ // ）
- 林業担い手育成支援事業 …… 96万円（ // ）
- 造林、再造林等事業 …… 1,216万円（ // ）
- 町農業後継者等パートナー事業 …… 30万円（ 農業委員会事務局 ）
- 中山間地域総合整備事業 …… 1,970万円（ 建設水道課 ）
- 中心市街地再整備事業 …… 200万円（ 政策秘書課 ）
- 新婚ライフサポート金 …… 150万円（ 総務企画課 ）
- 定住奨励金 …… 158万円（ // ）
- 若者雇用促進奨励金 …… 600万円（ // ）
- 高齢者雇用促進奨励金 …… 600万円（ // ）

III 人・文化・交流で元気になる町 9億 806万円

1 人と文化を育むまちづくり 4億1,383万円

(1) 教育の充実 2億7,948万円	小中学校教育の充実 2億6,568万円 学校保健の充実 625万円 高等学校教育の充実 755万円
(2) 生涯学習の充実 4,592万円	生涯学習環境の整備 3,987万円 年代別学習の推進 605万円
(3) 生涯スポーツ・ レクリエーションの推進 8,569万円	生涯スポーツ・レクリエーションの充実 1,249万円 体育施設等の管理 7,320万円
(4) 地域文化の創造 274万円	地域文化の創造 274万円

■ 主な事業と予算

- 保育園、小学校の連携を一層促進し、就学前の子どもの育ちを支えるとともに、小学校への円滑な接続を図ります。
- 学校教育については、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を生かした教育を推進します。また、所要の学校施設整備を行い、安全安心な教育環境の構築を目指します。
- 高等学校教育の振興については、生徒の通学助成事業や魅力ある学校づくり事業に重点を置いた助成を行います。
- 生涯学習については、町民が心豊かで充実した人生を送るため、生涯の各時期における学習課題に応じた事業を展開し、生涯学習の効果的な推進に努めます。

● 新規事業等

【新規】学力向上支援事業

359万円 教育委員会

複式学級において、きめ細やかな指導により学力向上を図るために、新たに学力向上支援員を配置します。

【事業内容】

- 学力向上支援員の配置
 - ・小屋瀬小学校 1名
 - ・江刈小学校 1名

【繰越】小中学校校舎等耐震診断事業

1,326万円 教育委員会

学校は児童生徒の学びの場であるとともに、災害時には住民の避難場所としての役割も担うことから、校舎等の耐震診断を行い、安心して学べる環境づくりを進めます。

【実施施設】

- 小屋瀬小学校(校舎)
- 吉ヶ沢小学校(校舎)
- 江刈中学校(校舎・屋内運動場)

【新規】学校遊具等整備事業

330万円

教育委員会

小学校屋外運動場に鉄棒、ブランコ、ジャングルジム等の遊具を整備(更新)します。

【事業内容】

三連低鉄棒	江刈小
4連大型ブランコ	江刈小
2連大型ブランコ	小屋瀬小
ジャングルジム	葛巻小 小屋瀬小

【新規】スクールバス整備事業

350万円

教育委員会

学校統合等による遠距離通学児童・生徒の通学手段を確保するため運行しているスクールバスのうち、老朽化の著しい1台を更新します。

【事業内容】

導入路線：吉ヶ沢線
15人乗りバス 1台

【繰越】社会体育館耐震改修事業

3,264万円

教育委員会

葛巻町立社会体育館の耐震診断を行い、適正な耐震化工事を行うことで、町民が安心してスポーツやイベントができる施設環境の整備を行います。

【事業内容】

- ・耐震診断
- ・耐震化改修工事

【新規】「生涯学習の町宣言」20周年記念事業

100万円

教育委員会

生涯学習の町宣言20周年を記念し、フォーラム等の記念事業を実施します。

【事業内容】

- ・記念フォーラム
- ・20周年記念祝賀会 等

● 継続して行う事業 (主なもの)

●学校給食センター備品整備事業

..... 181万円 (教育委員会)

●心の教室相談員設置事業

..... 96万円 (//)

●特別支援教育支援員設置事業

..... 305万円 (//)

●社会人特別講師派遣費支援事業

..... 20万円 (//)

●青少年健全育成事業

..... 56万円 (//)

●文化財保護事業

..... 162万円 (//)

●放課後子ども教室推進事業

..... 90万円 (//)



新築した葛巻小学校の屋内温水プール
学校での利用のほか、一般開放もしています

2 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり 4億9,423万円

(1) 交通・通信ネットワーク
の整備 4億9,423万円

道路交通網の整備
バス交通対策の推進
地域情報化の推進

4億3,411万円
1,385万円
4,627万円

(2) 交流・連携の推進

交流・連携の推進

■ 主な事業と予算

- 町道整備、道路維持修繕事業、安全施設設置事業及び橋りょう長寿命化事業を実施し、計画的な維持管理に努めます。また、除雪体制も国・県道路線交換等を進め効率的な計画を立案し、住民サービスの充実に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

● 新規事業等

【拡充】バス路線運行拡大支援対策事業

1,100万円

総務企画課

路線バスの利便性の向上と利用者の負担軽減を図るため、乗合バス事業者及び利用者に対して助成を行うことで生活交通ネットワークの維持を図ります。

【事業内容】

- ・冬部、江刈馬淵方面の路線本数を各2往復増便
- ・町内での乗降に限り全区間一律100円での利用が可能（ただし、JRバス白樺号及び県北バス路線については、精算払い方式）



100円バスをぜひご活用ください。

【新規】FM音声告知端末設置事業

430万円

総務企画課

屋外告知端末の未整備エリアの住民や情報収集手段が少ない高齢者のほか、消防関係者等にCATV網を利用した宅内専用端末を設置し、情報伝達手段の確保を図ります。

【事業内容】

- ・FM音声告知端末の購入 100台
- ・FM音声告知端末の設置 390台
(H24購入分 290台、H25購入分 100台)
- ・設置先：消防団幹部、自治会長、屋外告知端末未整備エリア住民、高齢者など

【継続】ICT利活用システム構築事業

100万円

総務企画課

住民が抱える生活上での様々な不安を解消するため、ICTを利活用した解決策を検討するとともに、具体的なシステム導入に向けた取り組みを進めます。

【事業内容】

- ・昨年度に引き続き買物支援、見守り支援分野における具体的なシステム導入に向けた協議及び新しい分野での利活用導入に向けた検討

【新規】 除雪機械格納庫整備事業

1億4,470万円

建設水道課

住民の安心・安全な暮らしのため、冬期間に日々行われる除雪事業において重要な役割を担う除雪機械の保全と延命を図るため、老朽化の著しい格納庫を取り壊し、除雪車全車を格納することができる格納庫の整備を行います。

【新規】 橋りょう維持修繕事業

900万円

建設水道課

平成21年度に実施した橋りょう長寿命化修繕計画策定に基づく修繕事業で、橋りょう本体の延命を図るため、毎年2橋程度の計画的修繕を行い、将来予測される膨大な修繕費のコスト軽減を図ります。また、幅員が狭小である橋りょうの間口拡幅工事を行い、車両の安全な走行確保を図ります。



かっこいい除雪車は子どもたちも大好き！

【継続】 町道茶屋場田子線道路改良事業

7,100万円

建設水道課

町中心部は、有事により国道が通行不能となった場合の代替道路が無く、車両の通行に混雑を招く状況にあります。そこで、町道認定した馬淵川堤防をバイパス的機能を備えた市街地環状道路として整備し、交通政策の充実と市街地の混雑解消、そして何よりも懸念される中心部の防災対策の充実を図ります。

【継続】 町道宝積寺線道路改良事業

2,530万円

建設水道課

路線終点部に位置する斎場利用にあたり、急勾配である斎場駐車場付近は、特にも冬期間にはスリップ等の危険があり利用者の安全確保が懸念されています。そこで、急勾配区間に融雪システムを設置し冬期間の安全な走行確保を図り、且つ、通年を通して安全に利用いただくため、全線の路面修繕と一部区間の排水施設の整備を行います。

● 継続して行う事業（主なもの）

- 広域生活バス路線運行維持対策 285万円（総務企画課）
- 町道渋谷地東線道路改良事業 800万円（建設水道課）

IV 幸せ実感の仕組みづくり 6,979万円

1 協働のまちづくり 6,979万円

(1) 住民参画の推進 891万円	住民参画の推進	891万円
(2) 行政情報の共有 3,348万円	行政情報の共有	3,348万円
(3) 地区(集落)単位のまち づくり 2,714万円	自治会活動の充実	2,714万円
(4) 男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の推進	
(5) 各種地域組織の活動支援 26万円	各種地域組織の活動支援	26万円

■ 主な事業と予算

- 様々な行政課題の解決や魅力的なまちづくりについて、広く町民のみなさんから関わっていただき、町民と行政とが協働してまちづくりに取り組むことを推進します。

● 新規事業等

【新規】人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業

788万円 総務企画課

安全・安心のまちづくりと環境に配慮した取り組みをより一層推進するため、コミュニティ施設等における太陽光発電設備の導入、トイレの水洗化改修、入浴施設等設備の増設などの事業を実施する自治会等に対して、補助金を交付します。

【新規】私道整備助成金

100万円 総務企画課

住民生活に密着して利用されている私道等の整備により、生活環境の向上と道路交通の安全を確保することで、住民が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

【事業内容】

- ・舗装道路から延長20m以上、幅員1.8m以上で受益戸数が3軒以上ある私道の舗装整備に対し、工事に要した経費の1/2(上限額100万円)を助成。

● 継続して行う事業 (主なもの)

- 自治会活動交付金 1,926万円(総務企画課)
- 協働の町づくり事業費補助金 600万円(//)
- 広報発行事業 329万円(//)

V その他の行政業務 18億3,601万円

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済などで、総合計画の体系に分類できない業務 18億3,601万円

公債費	7億5,765万円
総務、企画、統計	4億5,441万円
税務、戸籍	6,403万円
議会、選挙、監査	8,138万円
その他	4億7,854万円

■ 主な事業と予算

- 参議院議員通常選挙を執行します。
- 東日本大震災被災地の支援経費に対し助成を行います。

● 新規事業等

【新規】 公共施設解体撤去事業

5,000万円 総務企画課

現在利用されていない老朽化が著しい公共施設を解体・撤去し、周辺の安全確保や景観の保全を図ります。

【事業内容】

旧役場庁舎、旧学校給食センター、統廃合された学校等の教育施設、教員住宅などのうち、老朽化の著しいものを解体・撤去

【繰越】 公共土木施設災害復旧事業 (24年災)

4億2,532万円 建設水道課

平成24年2月に発生した低温被害により、道路舗装版に凍上災害が発生し、路面に亀裂や剥離などの著しい損傷をもたらしました。これにより、早急に舗装版の打ち替えを行い、車両と歩行者の円滑な走行と安全確保を図ります。

【継続】 震災復興支援事業

2,176万円 総務企画課

震災復興支援の推進のため、被災地への職員派遣、被災地生徒等受入支援事業補助金及び被災地支援事業補助金の交付を継続して行います。

【主な事業】

- ・被災地職員派遣
- ・被災地生徒等受入支援事業への補助
- ・被災地支援事業への補助



被災地訪問で津波被害について説明を受ける
江刈中学校の生徒

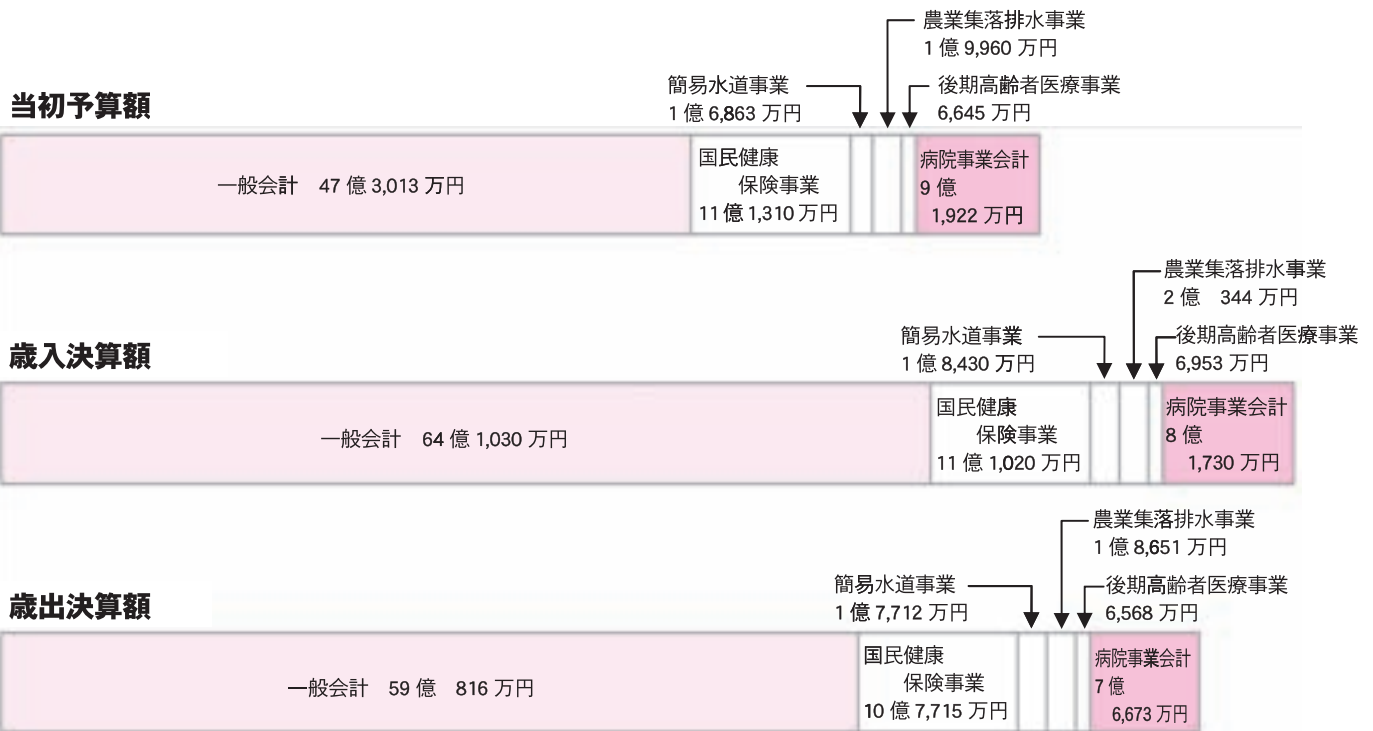
平成23年度 まちの 決算 の状況

■歳入歳出決算額

平成 23 年度の町の決算総額は、歳入総額 87 億 9,507 万円に対し、歳出総額 81 億 8,135 万円で、歳入歳出差引額は 6 億 1,372 万円（実質収支等は 2 億 2,412 万円）となっています。

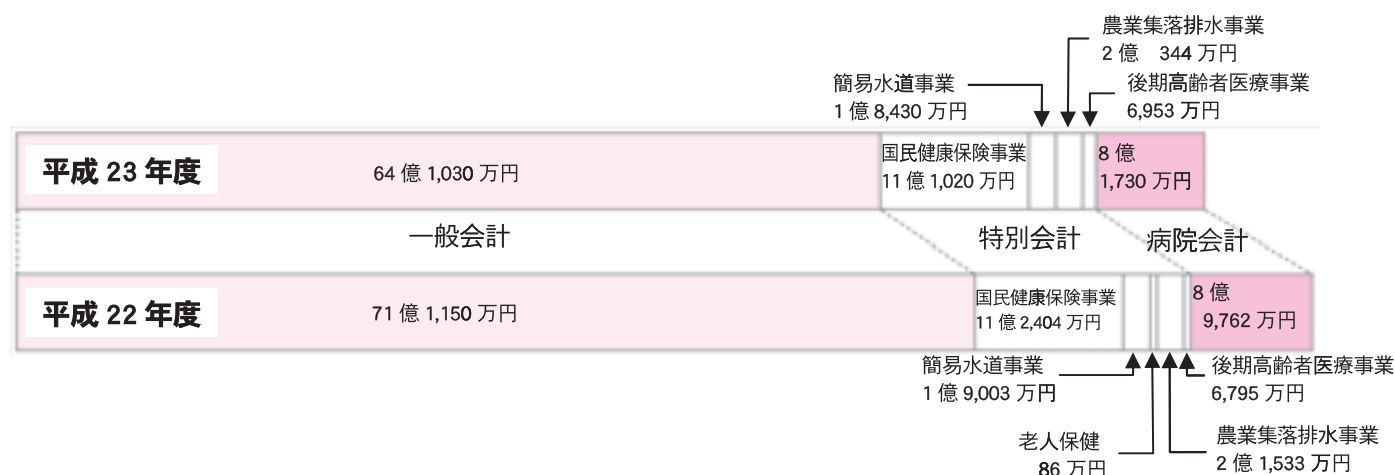
また、歳入総額を前年度と比較すると、8 億 1,226 万円（8.5 パーセント）の減、歳出総額を前年度と比較すると、9 億 5,384 万円（10.4 パーセント）の減となっています。

会 計 名	平成 23 年度 当初予算額	平成 23 年度 歳入決算額	平成 23 年度 歳出決算額	歳入歳出差引額	
一 般 会 計	47 億 3,013 万円	64 億 1,030 万円	59 億 816 万円	5 億 214 万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	11 億 1,310 万円	11 億 1,020 万円	10 億 7,715 万円	3,305 万円
	簡易水道事業	1 億 6,863 万円	1 億 8,430 万円	1 億 7,712 万円	718 万円
	農業集落排水事業	1 億 9,960 万円	2 億 344 万円	1 億 8,651 万円	1,693 万円
	後期高齢者医療事業	6,645 万円	6,953 万円	6,568 万円	385 万円
国民健康保険病院事業会計	9 億 1,922 万円	8 億 1,730 万円	7 億 6,673 万円	5,057 万円	
合 計	71 億 9,713 万円	87 億 9,507 万円	81 億 8,135 万円	6 億 1,372 万円	



●歳入決算額 (平成22年度対比)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額(伸率)	
一般会計	64億1,030万円	71億1,150万円	▲7億120万円(▲9.9%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億1,020万円	11億2,404万円	▲1,384万円(▲1.2%)
	簡易水道事業	1億8,430万円	1億9,003万円	▲573万円(▲3.0%)
	老人保健	－万円	86万円	▲86万円(皆減)
	農業集落排水事業	2億344万円	2億1,533万円	▲1,189万円(▲5.5%)
	後期高齢者医療事業	6,953万円	6,795万円	158万円(2.3%)
国民健康保険病院事業会計	8億1,730万円	8億9,762万円	▲8,032万円(▲8.9%)	
合計	87億9,507万円	96億733万円	▲8億1,226万円(▲8.5%)	



●歳出決算額 (平成22年度対比)

会計名	平成23年度	平成22年度	増減額(伸率)	
一般会計	59億816万円	67億7,098万円	▲8億6,282万円(▲12.7%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	10億7,715万円	11億2,700万円	▲4,985万円(▲4.4%)
	簡易水道事業	1億7,712万円	1億7,763万円	▲51万円(▲0.3%)
	老人保健	－万円	86万円	▲86万円(皆減)
	農業集落排水事業	1億8,651万円	2億446万円	▲1,795万円(▲8.8%)
	後期高齢者医療事業	6,568万円	6,422万円	146万円(2.3%)
国民健康保険病院事業会計	7億6,673万円	7億9,004万円	▲2,331万円(▲3.0%)	
合計	81億8,135万円	91億3,519万円	▲9億5,384万円(▲10.4%)	

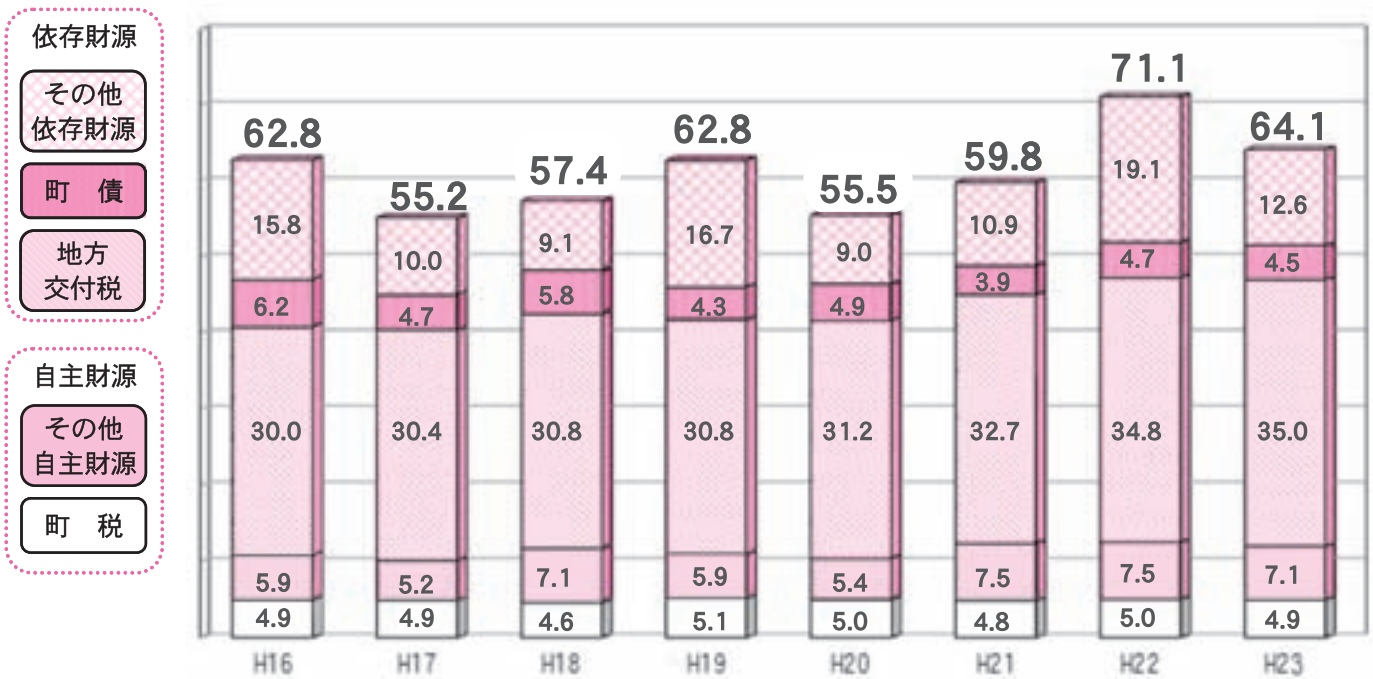


■一般会計歳入歳出決算額の推移

平成23年度の町の一般会計決算額は、歳入が64億1,030万円（前年度比7億120万円、9.9パーセント減）、歳出が59億816万円（前年度比8億6,282万円、12.7パーセント減）となり、歳入歳出差引額は5億214万円（前年度比1億6,162万円、47.5パーセント増）の黒字となっています。

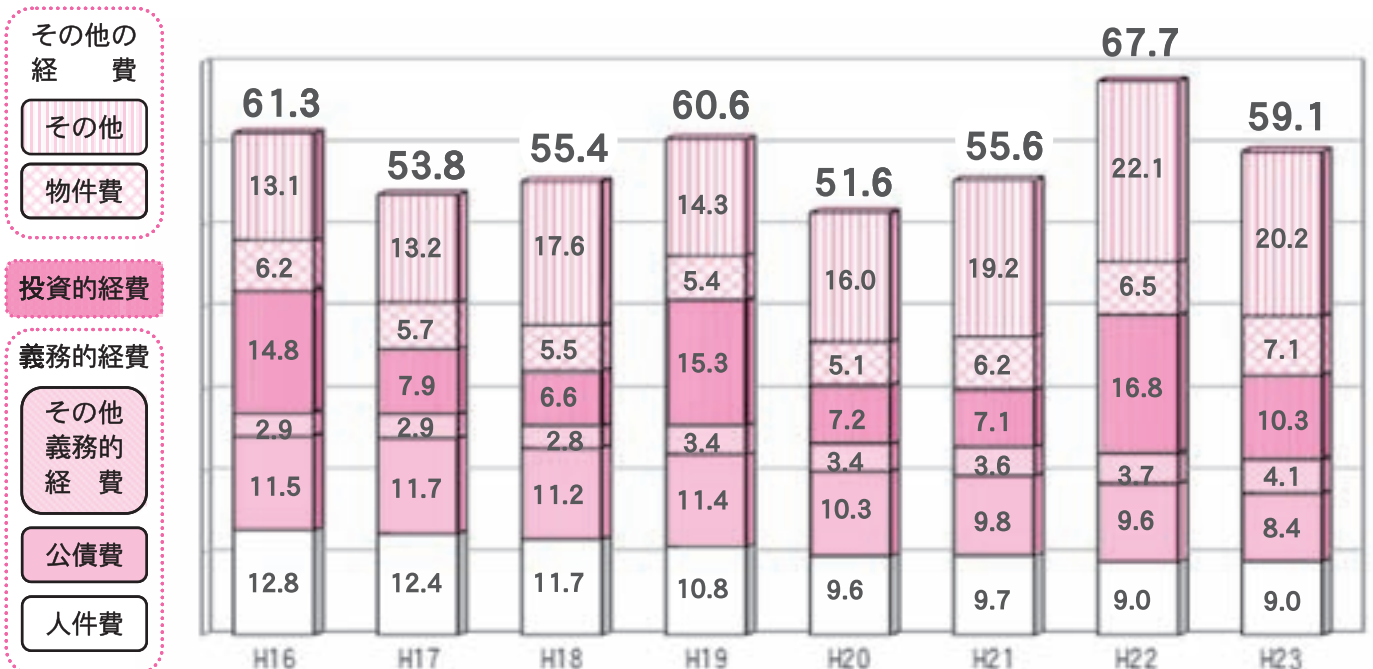
●歳入決算額の推移

（単位：億円）



●歳出決算額の推移

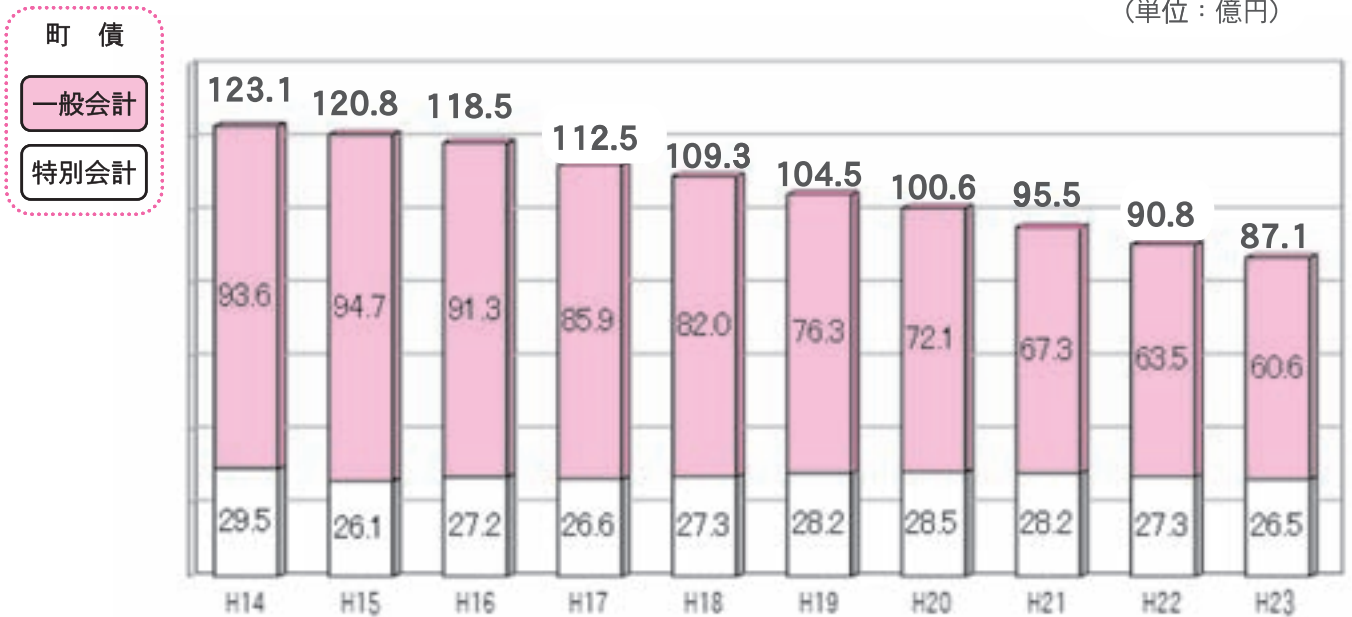
（単位：億円）



■町債現在高の推移

町の借金である町債の平成23年度末の現在高総額は、一般会計、特別会計を合わせて87億1,142万円で、前年度に比較して3億6,885万円（4.1パーセント）の減となる見込みです。

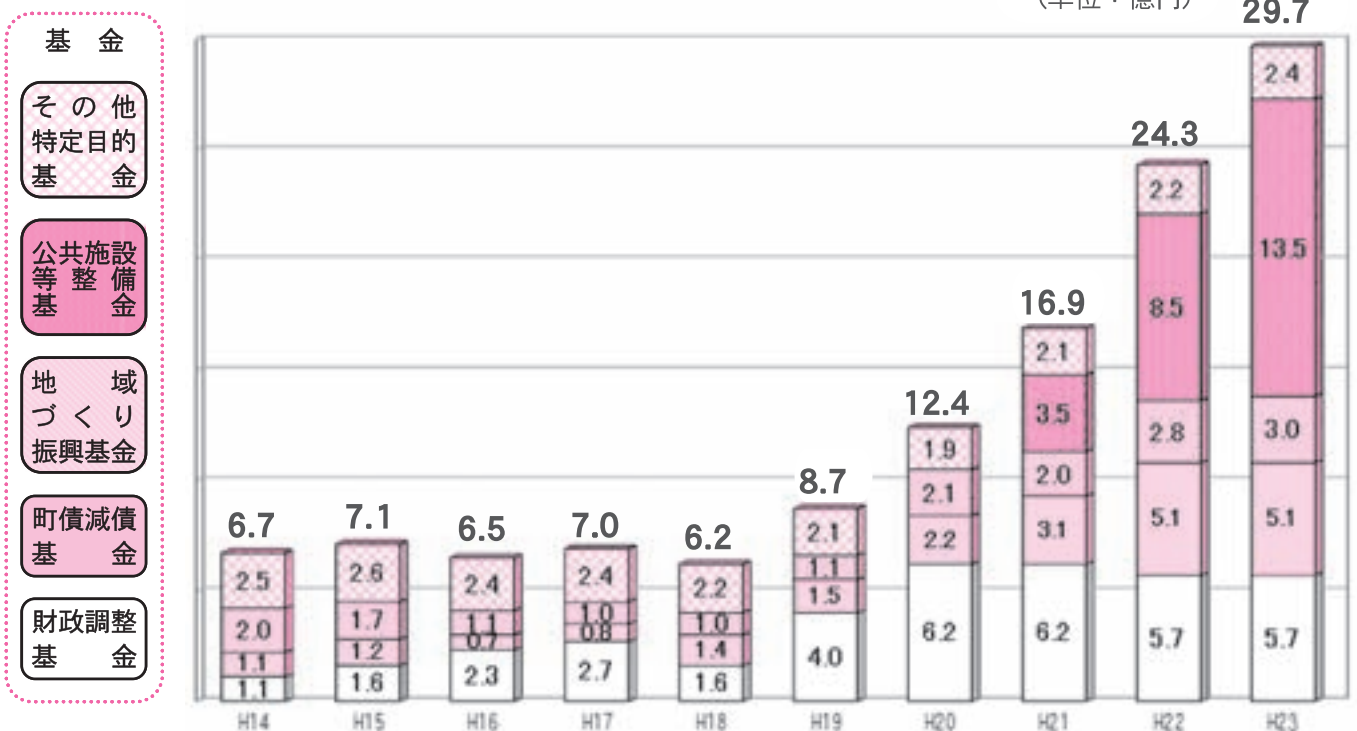
（単位：億円）



■基金残高の推移

町の貯金である基金の平成23年度末の残高総額（見込み）は29億7,376万円で、前年度に比較して5億4,802万円（22.6パーセント）の増となる見込みです。

（単位：億円）



■まちの財政の状況

●財政指標

	平成 23 年度 決算 A	平成 22 年度 決算 B	差 引 (A - B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	40.0 %
実 質 公 債 費 比 率	11.1 %	13.1 %	▲ 2.0	25.0 %	35.0 %
将 来 負 担 比 率	12.6 %	18.1 %	▲ 5.5	350.0 %	
財 政 力 指 数	0.15	0.15	-		
経 常 収 支 比 率	85.7 %	86.0 %	▲ 0.3		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の平成23年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

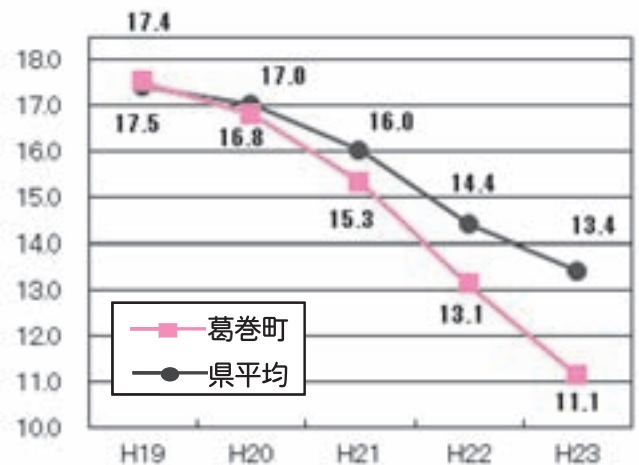
全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の平成23年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると起債に対して都道府県からの許可が必要となります。

町の平成23年度における実質公債費比率は11.1%で、前年度と比較して2.0ポイント低くなっています。



■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の平成23年度における将来負担比率は12.6%で、前年度と比較して5.5ポイント低くなっています。



■財政力指数

財政力（※1）の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

※1 財政力 … 基準財政収入額（※2）の基準財政需要額（※3）に対する割合

※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるであろうと考えられる税収入

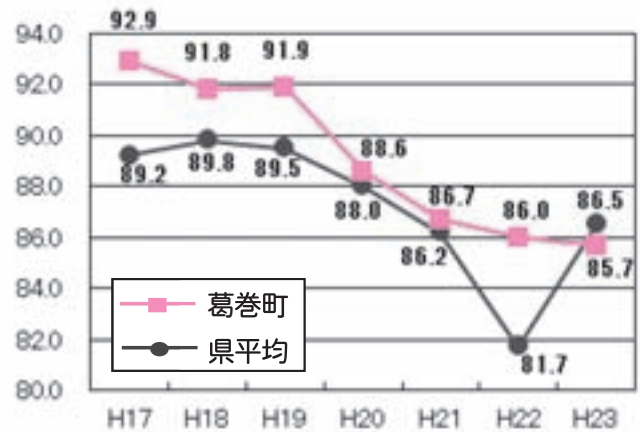
※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要

町の平成23年度の財政力指数は0.15で、前年度と変わりませんでした。

■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

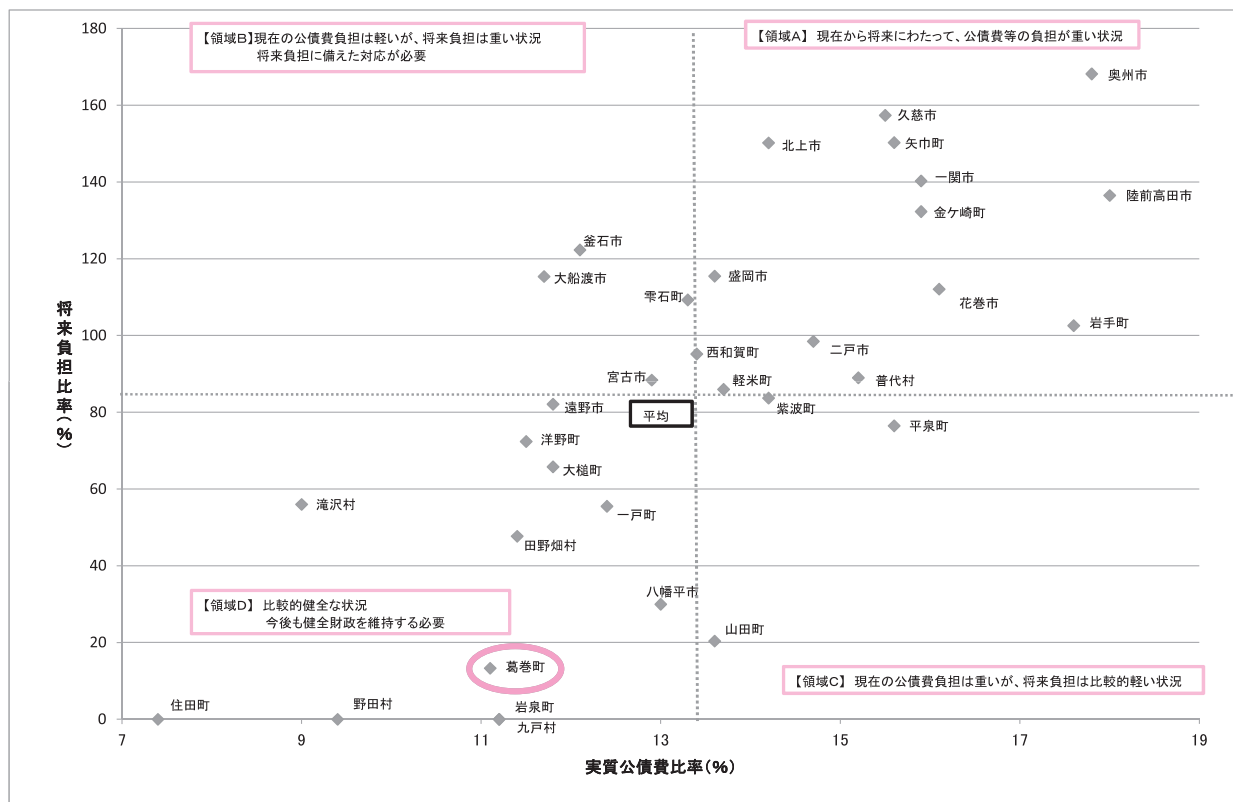
町の平成23年度の経常収支比率は85.7パーセントで、前年度と比較して0.3ポイント改善しています。



●平成23年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、平成23年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

表の左下に位置するほど、より財政運営の健全化が図られていると言えることから、当町は県内市町村の中でも健全な財政運営であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（平成23年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域行政事務組合	5,372	5,328	44	29
盛岡北部行政事務組合	5,996	5,898	98	85
岩手県市町村総合事務組合	22,568	22,094	474	474
岩手県自治会館管理組合	48	44	4	4
岩手県後期高齢者医療広域連合	145,930	140,682	5,248	2,029

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支・・・形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●地方公社・第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 損失補償 債務残高
(社)葛巻町畜産開発公社	▲47	270	189	3	479
葛巻高原食品加工(株)	28	204	40	2	130
(株)グリーンテージくずまき	1	18	20	1	-
エコ・ワールドくずまき風力発電所(株)	▲9	▲181	3	-	-
葛巻町森林組合	3	114	27	-	50

経常損失・・・営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除した額。

損失補償・・・第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。

まちの 行政改革 の取り組み

町は、平成18年3月に策定した「第4次行政改革大綱（計画期間：平成17年度～平成21年度）」に基づき、行政運営の効率化と財源不足の解消に取り組んできました。その結果、人件費や公債費などの義務的経費の削減、公共事業の重点化による普通建設事業費などの投資的経費の抑制、消費的性質の経費の見直しによる内部管理経費の削減など、町財政の健全化に大きな効果をあげることができました。

しかしながら、地方交付税の動向、人口減少や社会情勢の悪化による収入の減少、少子高齢化の進行や町民ニーズの多様化による義務的経費の増加、老朽化に伴う公共施設への投資の増加による支出の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれます。

このような中、住民に身近な行政は地方公共団体が行うという地域主権の考え方にに基づき、限られた資源を有効的に活用しながらまちづくりを進めていくとともに、より効果的で効率的な行財政運営を行うため、引き続き行政改革を推進していく必要があります。

このことから、平成21年度末から8回にわたる審議を重ねた行財政審議会からの答申を基に、「①町民との協働によるまちづくりの推進」、「②変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立」、「③自立可能な財政構造の構築」を基本方針として、平成23年3月に「第5次行政改革大綱（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）」を策定しました。

■第5次行政改革大綱の推進項目

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1) 情報提供の充実

- ・ 地域情報通信基盤（屋外告知システム、独自テレビ放送）を有効的に活用し、防災情報や町民が必要とする最新の情報の迅速かつ正確な提供に努めます。
- ・ 広報紙、ホームページ及び町民向け予算書などにより行財政情報や各種情報をわかりやすく提供し、町民との情報共有に努めます。

(2) 町民参画の充実

町民の意見が幅広く町政に反映されるよう、町政懇談会の継続開催や地域担当職員の積極的な活用により、町民の意見や地域の情報を収集するなど、町民参画の充実に努めます。

(3) 町民と行政との協働の推進

少子高齢化の流れや多様化する地域課題への対応を踏まえ、自治会組織をはじめとするコミュニティ団体の活動に対する支援として、補助金制度の拡充や地域の人材育成に対する取り組みの充実など、町民と行政との協働の推進に努めます。

2 変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立

(1) 組織体制の充実

多様化、複雑化する町民のニーズや地域課題に対し、迅速かつきめ細やかに対応するため、業務内容や業務量に応じて適切な人員配置を行うとともに、担当する分野を越えて相互に連携しながら柔軟に対応できるよう組織体制の充実に努めます。

(2) 定員管理の適正化

現在の職員数は、これまでに第4次行政改革大綱における数値目標を上回る削減を行い、類似団体より低い水準となっていることから、今後は、職員の退職状況や年齢構成のバランスを勘案しながら計画的に職員を採用するなど適正な定員管理に努めます。

(3) 職員の資質向上

効果的かつ効率的に事務事業を執行するため、葛巻町職員人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革を進めるとともに、まちづくりに対する意欲と能力をもち、町民に信頼される人材の育成に努めます。

(4) 公共施設の適正配置

- ・ 少子化により児童生徒数が減少している中で、児童生徒一人ひとりの個性や能力を十分に伸ばし、将来を担う人材としての基礎をつくることのできる教育環境を整備するため、学校統合についての説明会やアンケート調査を実施しながら、学校の適正配置に努めます。
- ・ 出生数や職員の退職状況を勘案するとともに、町民のニーズを把握しながら、保育所や児童館の適正配置に努めます。

(5) 公営企業の経営健全化

- ・ 病院事業、簡易水道事業をはじめとする公営企業の経営は、公立病院改革プランや水道ビジョンに基づく取り組みなどにより成果を上げていますが、今後、町立病院や簡易水道施設の老朽化に伴う整備費の支出が見込まれており、独立採算の観点から、改めて経営の総点検を行うなど、経営の健全化に努めます。
- ・ 農業集落排水事業については、加入率向上のため、各地区での説明会を行うなど集落排水の普及に努めます。

3 自立可能な財政構造の構築

(1) 行政運営経費の節減

職員削減による人件費の削減をはじめとする経常経費の抑制とともに、公共事業の重点化による投資的経費の抑制により行政運営経費の節減が図られてきたところであり、引き続き身の丈にあった行政運営を行い、行政運営経費の節減に努めます。

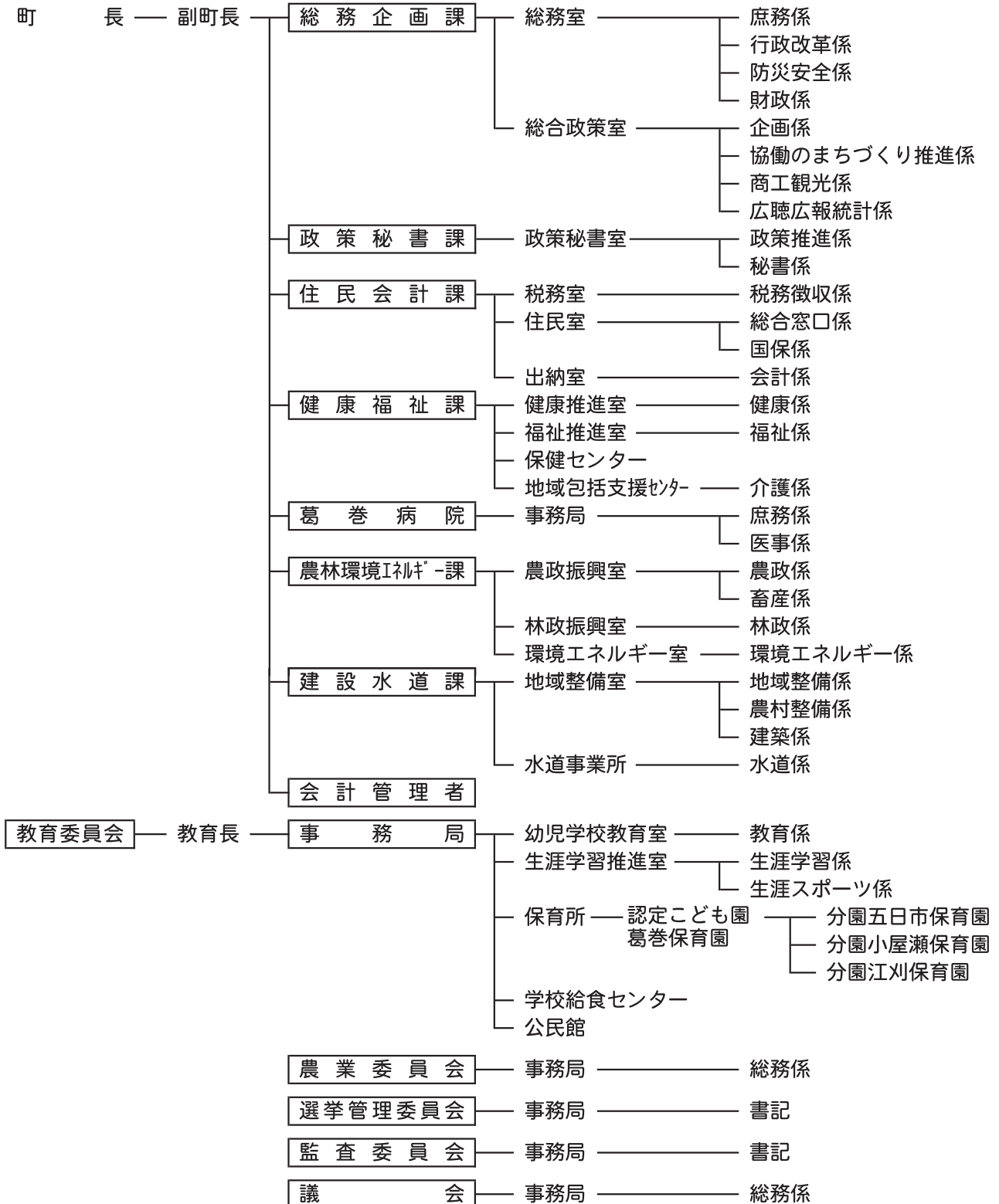
(2) 安定的な財政運営の推進

町債残高は、着実な償還と借入の抑制により、第4次行政改革大綱における数値目標を上回る削減が行われ、基金残高が増加しているところではありますが、地方交付税の動向を注視するとともに、自主財源の確保に向けた手法を検討実施しながら、財政健全化の目安であるプライマリーバランスの均衡を基本とした安定的な財政運営に努めます。

(3) 的確な行政サービスの提供

限られた財源を有効的に活用しながら、社会情勢の変化や町民のニーズに対応した行政サービスを提供するとともに、事業の成果を重視した行政運営に転換し、既存事業の継続的な見直しや新たに求められる行政サービスの的確な計画と実施に努めます。

平成25年度 まちの 行政組織



お知らせします！ まちの行財政 2013

この予算書に関するご意見、お問い合わせは、葛巻町役場
総務企画課行政改革係までお気軽にお寄せください。

電話番号 0195-66-2111 (内線 214)
ホームページ <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

※ この冊子の印刷費は、1冊当たり 113円です。